

昭和報

8

2022
NO.538

まちの笑顔を
守りたいから。

表紙

甲府地区支部消防団員総合訓練大会

(関連10頁)

目次

自然災害から身をまもるために	P2~3
各種お知らせ(公共施設のあり方検討会についてほか)	P4~9
まちのわだい(3年ぶりのプールほか)	P10
各種たより(教育昭和、環境経済通信ほか)	... P11~19
暮らしの情報 / スポ少紹介 / 俳句ほか	... P20~23
みんなの広場(わが家のアイドル、みんなの食育ほか)	...P24

令和4年8月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

まちの動き 7月1日現在(前月比)

人口	20,901人[752](+18[+10])	※内、[]は外国人数
男	10,487人[318](+15[+12])	※平成24年7月9日
女	10,414人[434](+3[-2])	から人口・世帯数は
世帯数	9,306戸[353](+18[+4])	外国人住民を含んだ数

水害に備える

近年、大雨などによる自然災害が全国各地で頻発しています。台風や大雨は、事前に発生状況や規模を把握することが可能なため、被害を少しでも抑えるために正確な情報を入手し、自身や家族の安全を守るにはどのような行動をとるべきか考えましょう。

防災気象情報などの標準的な発表の流れを知っておこう

気象庁の防災気象情報は、平常時から災害発生の危険度が高まるにつれて、各種情報が発表されます。気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されるほどの雨が降ると、浸水被害などが発生するおそれがあります。町の洪水ハザードマップや防災気象情報を活用して早めの避難準備を心がけましょう。

警戒レベルと避難に関する情報

危険度	警戒レベル	状 況	行動を促す情報	住民がとるべき行動
↑ 高 低	5	災害発生 または切迫	緊急安全確保 ^{※1} (町が発令)	命の危険 直ちに安全確保！ ●水害：浸水しないような少しでも高い場所へ移動など。 ※居室が浸水するおそれがある場合は近隣にマンション などがあればその上階に避難する。
	< 警戒レベル4までに必ず避難！ >			
	4	災害の おそれ高い	避難指示 (町が発令)	危険な場所から全員避難 ●水害：浸水しない高い場所へ移動など。 ※自宅で安全確保できると自ら判断する場合は垂直移動・ 退避も選択可能。
	3	災害の おそれあり	高齢者等避難 (町が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 ※避難に時間のかかる障がいのある人やその支援者も 避難する。
	2	気象状況悪化	注意報(大雨・洪水など) (気象庁)	自らの避難行動を確認する。
	1	今後気象状況悪化 のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める。

※1：緊急安全確保は、市区町村が災害発生をリアルタイムで把握するのは困難なため、発令できない場合もある。

2階以上へ垂直避難！

昭和町は釜無工業団地の一部の地域を除き、洪水の水深は最大でも3メートル未満で、その地域以外では家屋の倒壊の危険も低いと想定されています。2階以上にお住まいの方は2階以上へ、1階建ての場合は、近所の2階建て以上の建物または避難所へ避難しましょう。

浸水などから避難するときの注意点

◆地域で声をかけ合って 早めに避難する。 	◆避難行動は浸水前に。 	◆動きやすい服装で、必要 最小限の荷物で避難する。 	◆裸足や、水が入って重 くなり、動きにくくな る長靴は厳禁。 
◆水は低いところへ、もの すごい勢いで流れ集まる ので注意する。 	◆河川や水路などに近づ かない。 	◆側溝や水路、マンホール、 くぼみや溝などの水の中 の危険個所に注意する。 	◆2人以上で避難する。 流されないようロープで お互いを結ぶ。 
◆歩行可能な水深の目安は 約50センチ。水の流れ が早い場合は20センチ 程度でも危険。危ないと 判断した場合は、無理を せず、高いところで救助 を待つ。 	◆高齢者や身体の不自由な 人などを手助けする。 	◆車や自転車で避難しない。 身体の不自由な人を乗せ て避難する場合は、浸水 前に避難する。 	

自然災害から身を守るために



昭和町 洪水
ハザードマップ



気象庁
あなたの町の
防災情報

昭和町総合防災訓練 について

今年は
8月28日(日)です

いざという時のために、
避難経路の確認や安否伝達
など確認しておきましょう。

～ 当日の動き ～

— 午前8時30分 —

町の防災無線から
「緊急地震速報」を放送

— 午前8時40分 —

●各家庭

非常持ち出し品や備蓄品、
家具の固定など災害への
備えの確認

●各地区

区役員による情報伝達訓
練や防災資機材、備蓄品
の点検等の実施

●消防団

区内巡回を実施

災害時における 要配慮者について

災害時には、障がい者、高齢者、
妊産婦、乳幼児、外国人、けがを
して避難が困難な人など避難誘導
や避難生活などで支援が必要な人
がいます。自主防災会が中心とな
り、支援を必要とする人を日頃か
から見守るなど、地域での「要配慮
者支援」の取組が広がっています。

知っていますか？ 福祉避難所

町が開設した避難所などでの避
難生活が難しい高齢者や、障がい
のある人のため町が開設する避難
所です。

Q いつ開設されるの？

A 発災後すぐに開設されるわけ
ではありません。

Q どんな人が対象なの？

A 受入れ対象者は、避難者の身体
状況や介護などの状況を考慮し
た上で町が決定します。

地震に備える

大きな地震が発生した際、一瞬の判断が生死を分けることもあります。
いざというとき「あわてず落ち着いて」行動するために、基本的な行動パ
ターンを覚えておきましょう。

「地震発生時」の行動

地震発生！まずは身の安全を確保する

- 緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まずは身の安全を最優先に行動する。
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」
空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。
- 高層階では、揺れが数分間続くことがある。
- 大きくゆっくりとした揺れで、家具類の転倒や落下、
また大きく移動する危険がある。



「地震直後」の行動

火元の確認と初期消火

- 火を使っているとき
は、揺れがおさまって
から、あわてずに火の
始末をする。
- 出火しているときは消
火する。ただし無理は
せず、119番通報や
周囲に助けを求める。



あわてた行動はケガのもと

- 屋内では、転倒や
落下した家具類、
割れたガラスの破
片などに注意する。
- 瓦、窓ガラス、看
板などが落ちてく
る危険があるので
外に飛び出さない。



出口を確保する

- 揺れがおさまったの
を確認してから、ド
アや窓を開けて、必
要に応じて避難が
できるように出口を
確保する。



危険箇所に近寄らない

- 屋外で大きな揺れを
感じたら、倒壊のお
それのあるブロック
塀、電柱、看板、自
動販売機、橋など
には近寄らない。



非常持出品・備蓄品を準備しよう

最低限備える

「災害時の必需品」 を検討する

災害は突然発生します。外出先で
交通機関がストップしたり、ライフ
ラインが止まって復旧が遅れたりす
ることもあります。「自分にとって、
わが家にとって」災害時に必要な物
を整理し、いざというときに備えま
しょう。



2～3日分備える

「非常持出品」 を手近に備える

災害の危険が迫って自宅から
避難する際に緊急的に持ち出す
非常持出品。避難所で1～2泊
できるくらいの水・食料などを
準備しましょう。非常持出品な
どにまとめ、
すぐに持ち出
せる場所に用
意しておきま
しょう。



1週間分以上備える

数日間は「備蓄品」 で乗り切る

大規模災害発生時は、道路の損
壊などで救援物資が届くのに時間
がかかります。東日本大震災の教
訓を踏まえると、水や食料などの
備蓄品は、できれば1週間分以上
は備蓄しておきましょう。



家庭で自活するためにも、
水、食料とも1週間分以上の備蓄をお願いします。

→ 1週間分の目安(1人分) →

飲料水

1日3リットル×7日
=21リットル



食料

3食×7日=21食



カセットコンロ・カセットボンベ

あたたかい食事を調理するため備蓄
しておくとうよいでしょう。

ボンベ1本で、
1.5リットルの
お湯が約10回
つくれます。



公共施設のあり方検討会 の 開催及びご意見の募集について

～ 皆さまのご意見をお聞かせください ～

町の多くの公共施設では、老朽化の進行が顕著であり、再整備や長寿命化改修などの対策を講じることは避けられない状況にあります。しかし、それには多くの費用が必要となることから、町の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため、町では健全な財政運営を維持しつつ、利用される皆さまの満足度・利便性・安全性の向上を図るため「昭和町の公共施設の再編の方向性について（案）」を作成しました。この案をもとに、公共施設を取り巻く現状や課題、望ましい公共施設のあり方などの理解を深めていただき、今後の町の公共施設の再編に関して、町民の皆さまから直接ご意見を伺い、方針を定めて参りたく、公共施設のあり方検討会を次のとおり開催します。

日 時 令和4年8月18日(木)、19日(金)、21日(日)
午後7時から

場 所 昭和町地域交流センター（押原中学校横）

持 ち 物 上履き ※マスクを着用してお越しください。

申し込み 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町のHP及びFAX、窓口提出（総務課）、電話のいずれかにて事前にお申し込みをお願いします。参加申込書は総務課窓口にて備え付けの用紙か町のHPから印刷したものをご使用ください。

※当日は、検討会会場にて検温を実施いたします。ご理解とご協力のほど
よろしくお願いします。



意見書の 提出について

今月の広報と共に、「公共施設の再編に関する意見書提出のお願い」を配布しております。公共施設のあり方について、多くの町民の皆さまのご意見を参考に方針を定めて参りたいと考えていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【意見書の回答期限 2022年8月25日（木）】

※申し込み及び意見書は、町のHPから提出することも可能です。下記のQRコードからアクセスしてください。

申し込み・問い合わせ

総務課 法制係（☎275-8153）（FAX 275-2109）
昭和町ホームページ <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>



意見書の提出は
こちらから ▶

マイナンバーカード 出張申請受付について

【問い合わせ】町民窓口課 町民係（☎234-5144）

うちの近くで
申請できて便利！



昭和町では、役場まで申請に行くことが困難な方、申請方法が分からない方などを対象に、マイナンバーカードの申請受付を各地区の公会堂において次の日程で実施します。

町の職員が、申請のサポート（顔写真の撮影・申請書の受付）を行い、申請時に本人確認等の必要な条件を満たせば、完成したマイナンバーカードを本人限定受取郵便によりご自宅へお送りします。この機会に、ぜひお申し込みください。

申請を希望される方は、**8月12日(金)**までに上記問い合わせ先までご予約ください。

会 場	日 程	時間／定員
西条一区公会堂	8月17日(水)	各日 午後2時～4時30分 先着15名 ※要予約
西条二区第一公会堂	8月19日(金)	
清水新居地区公民館	8月26日(金)	
西条新田区公会堂	9月1日(木)	
押越区第一公会堂	8月25日(木)	
河東中島区公会堂	9月2日(金)	
紙漉阿原区公会堂	9月8日(木)	
築地新居区公会堂	9月16日(金)	
飯喰区公会堂	9月21日(水)	
河西区公会堂	9月9日(金)	
上河東区公会堂	9月29日(木)	
上河東二区集会所	9月22日(木)	



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制**とさせていただきます。

必要な持ち物

● 本人確認書類

- ・本人限定受取郵便 ➡ 【A】1点 + 【B】1点(例:運転免許証 + 健康保険証)
- ・役場窓口での受け取り ➡ 【A】1点 または 【B】2点

- 【A】運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付きの身分証明書(官公庁発行のもの)
- 【B】健康保険証、氏名・生年月日が印字された診察券、子育て受給者証(ピンク色のもの)、年金手帳、学生証など

● 通知カード(受付時に回収します。なお、紛失している場合は「紛失届」を記入していただきます。)

● 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ、受付時に回収します。)

※なお、平日の午前8時30分から午後5時までの間、昭和町役場1階 町民窓口課 [4番窓口] にて継続して申請サポートを行っております。平日の時間内に役場へお越しの方は、予約不要です。



就業構造基本調査

◆就業構造基本調査とは？

「就業構造基本調査」は、国が統計法に基づき5年ごと（昭和57年までは概ね3年ごと）に実施する統計調査で、今回で18回目の調査となります。

この調査では、普段仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査し、その結果は雇用政策、少子・高齢化対策などの基礎資料に用いられます。

◆手軽で便利なインターネット回答をご利用ください！

パソコンやスマートフォン等を使って、24時間いつでもどこでも簡単にインターネットで回答することができます。



回答いただいた情報は厳重なセキュリティで保護されますので、安心してご利用ください。

調査の対象

全国で約54万世帯を抽出して、その世帯の15歳以上の世帯員約108万人が調査対象となります。

昭和町では、町内に15の調査区（約100世帯を1調査区とします）を設定し、それぞれの調査区から抽出された各15世帯、合計225世帯を調査対象とします。

実際の調査では、調査対象となる15世帯だけでなく、調査区内の世帯を把握するため、調査区の全ての世帯を調査員が訪問します。調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

調査の方法

調査は、山梨県知事から任命された特別職の地方公務員である「調査員」が、直接ご自宅を訪問して行います。調査員は、「調査員証」を必ず携帯しています。



調査の流れ

①準備調査（9月上旬頃から9月中旬頃まで）

調査員が、調査区内の全ての世帯を訪問し、調査のお知らせを行います。世帯主名などを確認し、抽出調査の基となる世帯名簿を作成します。



②調査対象世帯の抽出と通知（9月中旬頃）

1つの調査区ごとに15世帯ずつを調査対象として抽出します。調査対象の世帯へは、町から調査依頼のしがきを発送します。

③実地調査（9月下旬頃）

調査対象の世帯へ、調査員が調査票を配付します。世帯の15歳以上の方が調査対象です。

④回答する（10月上旬から10月中旬頃）

インターネットで回答（9月23日から回答可能）するか、紙の調査票を郵送又は調査員に提出するかを選択いただけます。



就業構造基本調査 Q & A



Q なんでうちが調査対象になったの？

A 今回の調査は、全国全ての世帯から、一部の世帯を抽出して行う調査です。

調査対象に選ばれた世帯は、意図的に選ばれたわけではなく、一定の抽出方法により無作為に抽出されています。調査対象となった方には、お手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

Q 個人情報だから回答したくない！

A 収集された個人情報は、個人を特定できない形でのみ利用されるため、個人情報保護法の対象外となります。

また、収集された情報は統計以外での使用が禁止されており、調査員等には守秘義務が課せられます。

Q 忙しくて調査票を書けない！

A 正確な調査結果を得るためには、皆さまのご協力が不可欠です。記入の仕方等で分からないことがあったら、コールセンターなどにお問い合わせください。

問い合わせ

昭和町役場 企画財政課

☎ 275-8154

児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を
受けている皆さんへ

“8月は現況届の提出月”です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問い合わせください。

※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間 8月1日(月)・2日(火)

4日(木)・5日(金)

午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

※受付期間中に来られない場合は、8月31日(水)までに、役場 子育て支援課にて手続きをお願いいたします。(平日午前8時30分～午後5時15分まで)

持ち物

○現況届書類一式

○手当証書

○印鑑

○令和4年度所得課税証明書「所得額・扶養等が記載されているもの」

(令和4年1月2日以降に昭和町へ転入した方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください

○その他必要な書類等

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係

(☎267・5255)



ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証 更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和4年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きをおとりください。

また、該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期間 8月1日(月)・2日(火)

4日(木)・5日(金)

午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物

○更新書類一式

○保険証の写し(全員分)

○印鑑

○令和4年度所得課税証明書「所得額・扶養等が記載されているもの」(令和4年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要) ※転入前の市町村で取得してください。

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係(☎267・5255)



子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)について



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)が国から支給されます。

◆給付金の対象となる方

左記、①～③のいずれかに該当する方

①ひとり親世帯のうち、令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方

②ひとり親世帯のうち、公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方(※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。)

③ひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆給付額

児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き

①の方…申請不要です。

※対象となる方には、6月中旬にお知らせを発送いたしました。

②または③のいずれかに該当する方…申請手続きが必要となります。

申請書と必要書類を昭和町役場子育て支援

課に直接、または郵送にてご提出ください。

※申請書様式などは、子育て支援課窓口に用意してあります。(町HPからもダウンロードできます。)

◆申請期限

令和5年2月28日(火)まで「役場必着」

◆支給方法

①に該当する方…令和4年6月30日(木)に、児童扶養手当の指定口座に振込みました。

☆それ以外の方については、申請後の審査の順次指定した口座に振込みます。

問い合わせ

厚生労働省 コールセンター

(☎0120-4000-9003)

【平日】午前9時～午後6時

昭和町子育て支援課 児童家庭係

(☎267-5255)

【平日】午前8時30分～午後5時15分

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)について



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金が国から支給されます。

◆給付金の対象となる方

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者であって、令和4年度の住民税均等割が非課税である方

②対象者①のほか、対象児童の養育者であって次のいずれかに該当する方

・令和4年度住民税均等割が非課税である方
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方(家計急変)

◆給付金の対象児童

・平成16年4月2日(特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合、平成14年4月2日)～令和5年2月28日までに出生した者

◆給付額

児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き

①の方…令和4年7月8日に児童手当等の指定口座に振り込みました。

②の方…申請手続きが必要となります。家計急変の方は収入が分かるもの(給与明細等)と世帯全員の住民票(住民票謄本)が必要と

なります。

※申請書と必要書類を昭和町役場子育て支援課に直接、または郵送にてご提出ください。

◆申請期限

令和5年2月28日(火)まで「役場必着」

◆その他

・本給付金は、ひとり親世帯の方も対象となりますが、すでに「ひとり親世帯分」の支給を受けている方は併給ができませんのでご注意ください。

・令和4年度の住民税の申告を行っていない方は、未申告となり支給ができませんので、申告を行ってから手続きをお願いいたします。

問い合わせ

厚生労働省 コールセンター

(☎0120-4000-9003)

【平日】午前9時～午後6時

昭和町子育て支援課 児童家庭係

(☎267-5255)

【平日】午前8時30分～午後5時15分

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。
事前にお問い合わせください。

相談日

▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談 (※)

日時：8月17日(水)
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(北)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談 (※)*正午～午後1時を除く

日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー
☎275-6951)

▶心配ごと相談

日時：8月10日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください。
(昭和町社会福祉協議会
☎267-6774)

▶結婚相談

- お問い合わせください。
(昭和町結婚相談所
☎275-1881)

▶障がい者相談支援センター

「穂のか」出張相談
日時：8月12日(金)・26日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会

日時：8月22日(月)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)



ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

令和4年度

入札参加資格中間審査(令和5・6年度分)の実施について

昭和町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」という。)において共同処理していますが、次により、令和5・6年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に必ず関係書類を提出(郵送等)してください。申請を行わず資格を取得できなかった場合は、1年後に予定する令和5年度分の資格審査(中間審査)まで資格を取得することができません。ご理解いただきますようお願いいたします。

実施内容公開：令和4年9月1日(木) ※組合ホームページに掲載します。

申請期間：令和4年10月3日(月)～10月28日(金)

申請書類提出期間：令和4年10月31日(月)～11月16日(水)

※申請及び申請書類提出の期間が異なりますのでご注意ください。

※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。

審査対象職種：【建設工事】【測量・建設コンサルタント等業務】【物品製造・役務提供等】

また、事前準備として、下記により、定期審査にかかる事業者説明会を開催する予定です。開催案内(詳細)は、7月下旬に組合ホームページに掲載しますので、参加を希望される場合は、やまなしくらしねっと電子申請サービスからお申し込みください。

開催日：令和4年9月15日(木)・16日(金)・20日(火)

開催回数：6回(各日2回：午前の部・午後の部)

定員：各回80人 ※定員になり次第受付終了となります。

会場：山梨県自治会館1階講堂(甲府市蓬沢1-15-35)

資料：令和4年9月1日(木)に組合ホームページに掲載しますので、参加者それぞれが印刷して持参してください。

その他：申し込み状況により、参加日を調整させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

組合ホームページ <https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

問い合わせ 山梨県市町村総合事務組合 業務課

甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F (☎268-3446)

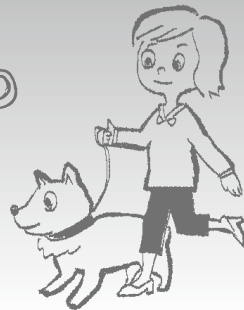
固定資産評価審査委員会委員を選任

6月の定例議会において、固定資産評価審査委員に、西条一区の長田 茂氏が再任されました。任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となります。

固定資産評価審査委員会は、中立公平な立場で、固定資産税の価格に関する不服に対して審査決定を行います。



まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



3年ぶり 笑顔のプール！

コロナ禍により中止されていたプールの授業が、6月から町内の小中学校で始まりました。なかでも押原小学校では、公共施設の老朽化に伴う施設再編の関係により、総合スポーツクラブ ブルーアース（清水新居）での実施となりました。学校の先生方とクラブの指導者の皆さんが協力して指導にあたりました。はじめて水泳の授業を経験する子どもたちが多かった今年。みんな笑顔いっぱい、全身でプールを楽しんでいました。



昭和町消防団 訓練成果を披露

7月17日（日）、3年ぶりとなる甲府地区支部の消防団員総合訓練大会が山梨県消防学校で開催され、各消防団がお互いの技術を披露しあいました。指揮者の号令で規律ある行進をする「訓練礼式」をはじめ、火災現場での消火を想定した「ポンプ車操法」、「小型ポンプ操法」を行いました。日ごろの訓練の成果が十分に発揮された節度ある見事な操法を披露しました。



図書館だより

Library Information No.147

●8月の休館日

1日(月)、8日(月)、
11日(木・祝日)、
15日(月)、22日(月)、
29日(月)、
31日(水・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。電話か図書館カウンターにて承ります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。

○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日 時 8月6日(土) 午前11時～

対 象 幼児～小学生(低学年)

定 員 2組

場 所 図書館・幼児コーナー



○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日 時 8月6日(土) 午前10時～

場 所 図書館・児童コーナー

演 奏 山上 浩幸氏



○0,1,2歳児のおはなし会 ※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日 時 8月18日(木) 午前11時～

対 象 0,1,2歳児とその保護者

定 員 2組

場 所 図書館・幼児コーナー



○夏のおはなし会 ※定員予約制

絵本の読み聞かせや本の紹介、手遊びうたで遊ぼう！
工作のプレゼントもあるよ。

日 時 8月20日(土) 午後2時～(1時間程度)

対 象 幼児～小学生 定 員 10名

場 所 図書館・視聴覚室

申 込 8月3日(水) 午前10時～

今月のおすすめ本

『5さいからはじめる しょうぎ』

杉本 昌隆 八段/監修
日東書院



藤井聡太さんの活躍により将棋が注目されるようになり、子どもが将棋を覚える年齢も下がってきています。本書は、駒の名前以外はすべてひらがなで、符号を使わずにやさしく説明しています。

『にじゅうおくこうねんの こどく』

谷川 俊太郎/詩
塚本 やすし/絵
小学館



「万有引力とは
ひき合う孤独の力である」

詩壇の巨匠、谷川俊太郎さんが
10代の終わりに詠んだ不朽の名詩
が、初めて絵本になりました。

『黄色い夏の日』

高楼 方子/著
木村 彩子/画
福音館書店



7月半ばの日曜日の午後、中学生になった景介は入部した美術部で「建物を描く」という課題が出され、黄色い小花が木立の間にみえる三角の尖屋根をのせた古めかしい洋館を訪ねます。そこで景介は“ゆりあ”という不思議な少女に出会い、心惹かれていきます。

まな 学ぶ はぐく おし 教える 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

押原中学校

大成功だった宿泊行事

昨年度はコロナ禍のため学校行事にも様々な制約がありましたが、今年度は「修学旅行」「校外学習」「ふるさと探訪」と、すべての宿泊行事を実施することができました。

三年生の「修学旅行」では、広島で原爆体験講話を聞き、平和にまつわる合唱曲を歌い、世界平和を深く考える貴重な経験をしました。二日目、三日目は、京都・奈良で日本文化の奥の深さに触れることができました。



一年生は、初めての宿泊学習で新しい仲間との絆を深める宿泊学習を行いました。一日目は入笠山の登山、二日目は、滝沢牧場での体験活動を通して、助け合い、支え合い、

友情を深めること

の大切さ

を学ぶこ

とができ

ました。



二年生は「ふるさと探訪」を実施し、山梨の「自然」「文化」「地場産業」「武田家の歴史」「伝統産業」など、事前に学習したことを7つのグループに分かれて実際に聞き取りすることで山梨の再発見を経験しました。二日目は、農業・林業・食品加工などを体験し、野菜を植えたり、森林の保全のために下草刈りを行ったりするワークショップに参加するなど、貴重な体験をすることができました。

どの学

年もそれ

ぞれ事前

学習を行

い、素晴

らしい宿

泊体験と

なりまし



押原小学校

民間プールで水泳授業

新聞報道にもあったように、本校では、町の委託事業として3年ぶりの水泳授業を民間スポーツクラブを活用して実施することになりました。

学校の正門にクラブのバスが迎えに来て、学年単位で授業を行っていただきます。見学者はガラス越しに授業を見学することができ、本校教諭とスイミングクラブの指導者が協力し、指導にあたっています。

三年生以下の児童にとっては小学校に入学して初めての水泳授業です。期待と不安でドキドキのスタートだった児童もいたと思いますが、専門の指導者であるクラブの方の指導も受け、楽しく活動しています。

水泳授業は一学期だけの短い期間ですが、充実した学習になっています。



第二回学校運営協議会で本年度の概要等を協議

6月9日、今年度第一回目の学校運営協議会を行いました。まずはじめに、太田教育長より各委員に任命書が渡されました。

会では、令和4年度の学校経営及び今年度の活動、SDGsで取り組む課題について話し合われました。特に、SDGsで取り組む課題については、昭和町を担う人材の育成のためにどのような課題に取り組んでいくことが良いのか、各委員の皆さまからたくさん意見をお聞きすることができました。



今後も、委員の皆さまから意見をいただきながら、「地域とともにある学校づくり」を推進していきたいと思っています。

仲間とのつながりを
大切にして

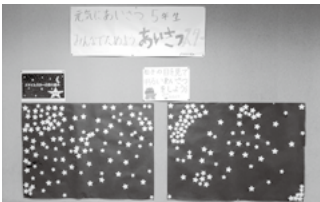
今年度の西条小の児童会スローガンは、『ほたるっこ心をつなぐ 笑顔の輪』です。

設定理由は、新型コロナウイルス感染症対策をしつかり行いながら、他学年との交流をできるだけ増やし、活動を通して笑顔の輪で友達を増やしていきたい。全校の仲が良く、みんなが笑顔の西条小にしたいというものでした。この2年間余りのコロナ禍により、児童が強く感じているのは、仲間とのつながりだと思っています。3つの重点目標として「あいさつの輪」「ほたるっこの輪」「ルールの輪」が掲げられており、全てに「輪」

が付いているのは、その強い思いの表れです。

第一回の児童総会は、オンラインでテレビ会議システムを活用しました。三年生以上の児童が一堂に会しての総会はまだ実施できませんでしたが、GIGAスクール構想の下、ICT機器を活用して行うことができました。議長・提案者・発言者が教室の大型ディスプレイに映し出されると、とても見やすく、分かりやすいものでした。議論も活発に行われ、素晴らしい児童総会となりました。

その後、代表委員会が行われ、具体的な取組について提案がありました。そのひとつとして6月10日から23日まで、「スマイルスター」の取組を行いました。「相手の目を見て、大きな声で、明るいあいさつ」をテーマにして、これからもあいさつの星が輝く西条小を目指していきます。



四年生・社会科学習・

四年生が、平瀬浄水場と荒川ダムに校外学習に行きました。

平瀬浄水場では、水をきれいにする仕組みを学習しました。着水井やフロク形成地など、社会科で学習した施設を実際に見ることができました。浄水場で働く人たちの情熱や苦労を知り、普段口にして

いる水のありがたさを再確認することができました。



荒川ダムでは、自然の中にある大きなダムを見て、子どもたちは大興奮でした。ダムの役割について学び、普段なかなか見ることができない「監査廊」を見学させていただきました。長い階段からダムの底(深さ88メートル)を見て、あらためてダムの大きさを実感していました。

校外学習で学んだことを社会科の学習に活かしていきたいと思います。



五年生・親子学習会・

五年生が、「SNS・ネットゲームとの上手な使い方講座」を受講しました。親子で法務教官 跡部氏のお話に真剣に耳を傾けていました。

こんな出題がありました。
『次の四つのうち犯罪になる可能性があるのはどれ?』

- ① 自撮り動画を投稿する。
- ② 先生や友達の顔を無断でSNSにアップする。
- ③ SNSで友達や先生の悪口をやりとりする。
- ④ 人気漫画の最新話を写真に撮ってSNSにアップする。

正解は、「①②③④」全てです。この他にも、「ネットゲームにハマリ、課金の問題を生まないために」や「SNSの言葉のやりとりで、トラブルを起こさないために」といった大切なお話を聞きました。ネット社会の今、親子で知っておきたいことばかりな講座でした。

常永小HP随時更新中!
ぜひ一度ご覧ください!



◎5月定例教育委員会の審議内容(6月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- 5月実施四校会の報告について
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について
- 土曜学習塾「ほたる学舎」について
- ヤングケアラーの実態把握について

新型コロナウイルス感染症対策と学校行事について

- 押原小学校プール授業外部委託について
- 教員の働き方改革と多忙化解消について
- 合同学校事務室の設置について

生涯学習課報告連絡事項

- 学校教育課報告連絡事項
- 6月定例議会について
- 事業報告と今後の行事予定について他

議事

- 昭和町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し要綱について



問い合わせ

環境経済課 (☎275-8355)

昭和町販売促進給付金のご案内

昭和町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の小規模事業者が行う、効果的な集客や販売促進などの経済活動回復に対する取り組みを後押しする販売促進給付金の申請を受け付けています。



◆対象者

- ① 主たる事業所が町内にある小規模事業者（従業員数5人以下）であること。
 - ② 町内で事業を今後、1年以上継続する見込みがあること。
 - ③ 令和4年度「昭和町・3活」プレミアム付商品券の利用可能店舗として登録していること。
 - ④ 令和4年度「昭和町・3活」プレミアム付商品券の実施期間中取り組みを継続できること。
 - ⑤ 納期が到来した町税等について、滞納がない者又は納税誓約し、誓約通り分割納付していること。
 - ⑥ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ※ただし、大型商業施設内のテナント及び全国展開しているスーパー、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ファストフード等の店舗は除きます。



◆給付対象となる事業内容（参考例）

- ① 商品券1枚で利用できる税込500円、1000円メニューや商品の開発
 - ② 商品券1枚で購入できるテイクアウト・デリバリーの導入や広報活動
 - ③ 販売代金の割引又は独自クーポン券やポイントカード等の発行
 - ④ ノベルティグッズ・サンプル品等の作成
 - ⑤ インターネット販売サイトへの出店やアプリの利用
 - ⑥ キャッシュレス決済の導入
 - ⑦ SNSでの情報発信および独自のチラシやのぼり旗等の作成
 - ⑧ その他、商品券の利用を促す事業や集客のための事業等様々なキャンペーンの実施
- ※なお、町外の事業所で行った事業は給付の対象としませんので、ご注意ください。

◆給付額

一律10万円

◆申請期限および方法

令和4年11月30日（水）までに、必要書類や手続き等の詳細を町のホームページでご確認の上、申請してください。
・町ホームページ <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>

ハチの巣には、ご注意ください！

夏から秋にかけて、ハチの活動が活発になります。他の虫と同じように触ると、皮膚が腫れるだけでなく、生命の危険にかかわる状態も予想されます。

ハチについて

ハチは不注意に驚かせると攻撃してくる危険性があります。益虫として自然界のバランスを保つ役割も担っています。生活に支障がある場合には駆除をする必要がありますが、そうでない場合にはそっと見守ってあげてください。

ハチの巣を見つけたら

ハチは軒下や樹木等の雨風をしのげる場所に巣を作ります。ハチの巣を見つけた時には、不注意に近寄ったり、棒でつつく等のいたずらはしないでください。

巣の駆除について

ご自宅の敷地内等、私有地に巣ができてしまった場合には、町では駆除を行っておりません。ご自身で駆除をしていただくか、専門業者に駆除の依頼をしてください。スズメバチについてはご自身で駆除を行うと危険性が高いため、専門業者に依頼してください。

駆除の方法

ハチは夜間に活動をやめ、巣に戻ってくるので、そこに殺虫剤をかけて全滅させます。日中に巣の位置をよく確認してください。服装は直接肌が露出しないものを選び、黒い物に寄っていく習性があるため、なるべく白系の服にしてください。また懐中電灯などで照らすと光に向かってくるので使用は控えてください。殺虫剤をかけた翌日、ハチがいなくなったことを確認してから巣を落とします。まだ生きているハチがいる場合には、最初の手順に戻ってください。また、ハチは死んだように見えても反射で刺してくることがあるので、処理するときにも十分に注意してください。ご自身で駆除を行う場合には、環境経済課で防護服を貸し出すことができますので、環境経済課の窓口にて申請してください。※防護服は一着しかありませんので、他の方に貸し出している場合、当日にお貸しできないこともありますのでご了承ください。

ハチの駆除専門業者

駆除依頼については左記の専門業者に依頼してください。
・山梨ベストコントロール協会
「害虫110番」(☎227-8819)



※8月の粗大ごみの日は、22日（月）です。当日の午前6時30分～8時30分の間に昭和町総合体育館駐車場に出してください。粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです。それ以外のごみは、しっかりと分別をして出しましょう！



高額療養費の自己負担限度額について

医療費が高額になったときに、皆さんの家計の負担が大きくなりたくないよう、所得などに応じて自己負担額の限度額を定め、それを超えた分は国保から支給しています。(高額療養費制度) 自己負担額は別表のとおりです。

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分※	3回目まで	4回目以降☆	認定証の申請
所得901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円	必要
所得600万円超 901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円	必要
所得210万円超 600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円	必要
所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円	必要
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	必要

※ 基礎控除後の総所得金額等にあたります。

☆ 過去12カ月間に、同一世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。保険者の異動があった場合等は必ずしも4回目以降ではありません。

70歳から74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位) ①	外来+入院(世帯単位) ②	認定書の申請
課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 4回目以降: 140,100円※ ²		不要
課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 4回目以降: 93,000円※ ²		必要
課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 4回目以降: 44,400円※ ²		必要
一般 課税所得145万円未満等	18,000円 年間上限144,000円	57,600円 4回目以降: 44,400円※ ¹	不要
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	必要
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	必要

※¹ 過去12カ月以内に②の限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※² 過去12カ月以内に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

①の限度額を適用後に②の限度額を適用します。

自己負担額の計算方法

- 暦月ごとの計算(月の1日～末日まで)で、同じ医療機関ごとに計算
- 同じ医療機関でも内科と歯科は別計算、入院と外来も別計算
- 入院したときの食事代等や差額ベッド代は対象外
- ※ ただし、70歳～74歳の人は病院・診療所、歯科の区別なく合算。
外来を個人ごとにまとめたあと、入院を含めて世帯内の70歳～74歳の人で合算。

高額療養費の申請方法

高額療養費に該当する場合は国保担当から通知いたします。支給をうけるためには申請が必要となりますので、窓口で申請を行ってください。なお、通知を受け取った日から2年を経過すると時効になり、支給されなくなりますのでご注意ください。

入院したときの食事代

入院したときの食事代は、診療にかかる費用とは別に、1食当たり下記の標準負担額を自己負担します。なお、食事代は高額療養費の対象外です。

◇入院したときの食事代の標準負担額(1食当たり)

一般(下記以外の人)	460円
住民税非課税世帯	90日までの入院
低所得者Ⅱ	過去12か月で90日を超える入院
低所得者Ⅰ	100円

住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保担当窓口にて申請してください。また、食事代が入院90日を超えて減額となる場合には、申請が必要となります。

国保だより

No.122

国民健康保険
加入世帯 2,452世帯
被保険者 3,875人
令和4年6月末現在

お問い合わせ先

町民窓口課
☎ 275-8264



国 民 年 金

シリーズ
その212

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

ねんきんネットのご案内

ねんきんネットとは

お客さまがインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

スマートフォンでの初回登録の流れ

※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお使いください。

●マイナポータルにログイン

- ①「初めての方利用者登録」をクリック
- ②使用する端末から「スマートフォン」を選択
- ③ログインに使用するマイナポータルアプリをダウンロード

④「利用者登録／ログイン」を選択

⑤ご自身で設定した数字4桁の暗証番号を入力

⑥マイナンバーカードに

スマートフォンをかざして読み取り

⑦マイナポータルにログインが完了

●ねんきんネットの初回利用登録

①マイナポータルサイトのトップ画面

「注目の情報」欄にある

「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択

②「メールアドレスの登録／変更」から

登録メールアドレスを入力

③「日本年金機構からのお知らせメールの配信希望」を選択

④ねんきんネットの初回利用登録が完了



『ねんきんネット』のサービス紹介

年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

将来の年金見込額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など、さまざまな条件に合わせた試算ができます。

電子版「ねんきん定期便」の閲覧

郵送でお送りする「ねんきん定期便」と年金記録を1カ月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。ダウンロードも可能です。

さまざまな機能

国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票などの再交付申請、国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届書を簡単に作成・印刷ができます。

マイナンバーカードがなくてOK

マイナンバーカードをお持ちでない方でも「ねんきんネット」をご利用いただけます。詳細は日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

登録方法や操作にお困りの場合は

■相談チャットで確認

「ねんきんネット」に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。日本年金機構ホームページトップ画面からアクセスしてください。

■ホームページで確認

「ねんきんネット」で検索してください。

■お電話で確認（専用番号）

☎ 0570-058-555
※050から始まる電話でおかけになる場合は、
☎ 03-6700-1144

受付時間

- 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(月曜日のみ午後7時00分まで)
- 第2土曜日
午前9時30分～午後4時00分
※祝日、年末年始は除く

広報昭和の国民年金シリーズの今回は、「ねんきんネット」についてご案内いたします。



一社協だより まごころ

第300号



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

役員紹介

当会理事・評議員の一部改選により、
次の方々が役員となりましたので、
ご紹介いたします。(敬称略)

役員		評議員	
会長(理事)	長瀬 博志	西条一区	手塚 茂昭
副会長(理事)	田中 憲治	西条二区	藤森 安男
監事	三井 猛	清水新居	石川 清隆
監事	石原 政信	西条新田	若尾千恵利
顧問	塩澤 浩	押越	有賀 隆
顧問	石原 高明	河東中島	永井 昇子
理事		紙漉阿原	蒔田 淳子
西条一区	野澤 誠	築地新居	福田 昭人
西条二区	井口 芳明	飯喰	堀内 民夫
〃	井口 俊弘	河西	竹内 伸
清水新居	植竹 由美	上河東	井上 章子
西条新田	山村 正之	上河東二区	河西 芳彦
押越	天野 静忠	民生委員児童委員代表	
河東中島	塚田 栄雄	社会福祉施設代表	
紙漉阿原	黒倉 昭栄	雨宮 敏明	
築地新居	河西 実	小野間みほ	
飯喰	堀内 治彦	吉田 昭雄	
河西	秋山 正巳	ボランティア団体代表	
上河東	武井 恒夫	二宮 一英	
上河東二区	浅沼 潔		

車両を貸し出しています

町社会福祉協議会では、町民の皆さまの社会生活の利便性の向上及びボランティア活動の推進を目的に、車両を貸し出しています。

申請手続き

①事前(最大1カ月前まで)にお電話で利用希望日をご相談ください。

②町社会福祉協議会にお越しいただき、申請書をご提出ください。

※申請時に判子及び運転免許証をご持参ください。

※営利目的等の利用はできません。

※土日、祝日に使用する場合は、利用日前後の平日での貸出及び返却となります。

※車両の破損や故障、備品を紛失した場合は修理費用等を負担していただく場合があります。

利用期間 原則として3日間まで(年末年始を除く)

利用限度 同一利用者による1カ月間の利用回数は4回まで

利用対象者

●車いす対応車両：町内在住で車いすを利用している方又は介助者

●ボランティア車両：町内在住又は勤務しており、ボランティア活動保険へ加入している運転者

車両について

●車いす対応車両

ファンカーゴ：定員2名+車いすの方1名まで

シエンタ(福祉車両)：定員5名+車いすの方1名まで

●ボランティア車両

シエンタ(普通車両)：定員7名まで

料金 無料(有料道路や駐車料金等は利用者負担です)



8月の社協事業 予定表

※各事業、事前申し込み制

【ボランティア体験事業】

1日(月)
2日(火)
3日(水)
4日(木)
8日(月)

【ドローン体験教室】

2日(火)

【SSカップボウリング大会】

5日(金)

【食品サンプル教室】

9日(火)

【ふれあい教室】

9日(火) 音楽療法
18日(木) ストレッチ
23日(火) 3B体操
30日(火) 脳トレ体操



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



電話詐欺の被害防止

～被害の発生が懸念される3つの手口～

電話詐欺の3つの犯行手口は、次のとおりです。注意してください。

【息子や警察官などをかたるオレオレ詐欺】

～電話の声だけで見破るのは困難!!～

息子(娘)や孫、甥などになりすまし、「風邪を引いた。病院に行った時に支払い用のカードが入ったカバンをなくした。警察から連絡があるかも知れないから対応してほしい。」などとお金のお話をせずに電話をかけてきます。再度電話をかけてきて、「カバンは見つかったが、カードがなかった。」「すぐに支払いをしなければならず、現金が必要。」「現金を用意してほしい。」などとお金を要求してきます。

【「還付金があります。」は詐欺】

～ATMではお金は受け取れません!!～

市役所や金融機関職員になりすまし、「介護保険料の払い戻しがあります。」「締め切りが過ぎています。」「今日中にATMで手続きすれば受け取れます。」などと電話をかけてきます。近くのATMへ手続きするよう指示し、知らないうちに第三者の口座へ振り込みを行わせ、お金を騙し取ります。

【インターネット利用料金未納は詐欺】

～SMSでの請求は詐欺!!～

携帯電話に「ご利用料金の確認が取れておりません。本日中にご連絡ください。」などというメッセージが届きます。あるいは、ウェブサイト閲覧中に突然、「登録完了」などと表示されることもあります。慌てて相手の連絡先に電話をかけると、有料サイト登録料などの名目で、ギフトカードや電子マネーをコンビニで購入して支払うよう指示されます。

インターネットを利用して

少年が犯罪に巻き込まれないために

○ SNSトラブルから身を守る

SNSは、近況報告や情報交換ができるなど便利な反面、安易な書き込みからトラブルに発展したり、犯罪に巻き込まれる危険があります。

○ 対策しよう!被害に遭う前に!

- ・家族間で、危険性を話し合おう!
- ・家族間で、ルールを決めよう!
- ・フィルタリングを必ず利用しよう!

※フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。

○ 気をつけよう!こんなサイトは、見ない!書き込まない!

・アダルトサイト……………「ポルノ画像」等が掲載されています。また、クリックすると「利用料金が発生した」として高額な利用料を請求される場合があります。

・ドラッグサイト……………「爽快感や幸福感を感じる」、「手軽に使用できる」等をうたって、法律で規制されている薬物の情報が掲載されています。

・自殺サイト……………自殺願望者や自殺に興味を持っている人などが集い、サイトを介して、初対面でいきなり一緒に自殺することを誘ったりします。

・出会い系サイト……………インターネットを通じた「出会い」を仲介するサイトです。「児童に性行為を誘う書き込み」、「人に児童との性行為を誘う書き込み」、「対価を供与することを示して、児童に異性交際の相手方となるよう誘う書き込み」や「対価を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるよう誘う書き込み」をすると、大人でも児童でも処罰の対象となります。

みなさんの

健康

放射線画像検査と被ばく

山梨大学医学部附属病院放射線技術部放射線技術部長 相川 良人

放射線画像検査といえば、

X線撮影、CT検査、X線透

視検査、血管撮影検査(血管

内治療を含む)、核医学検査

が使われます。放射線を使

用しますと、被ばくを伴い

ます。被ばくというと、原子爆弾、福島原発

事故などかと思ひますが、検査による被

ばくはどのようなイメージでしょうか。被ば

くをすると何らかの悪い影響があることを皆

さんはご存じだと思います。この悪い影響は、

放射線量に依存し線量が大きくなると、がん

の発生や身体への影響があらわれます。発が

んについては、線量が多くなると発生確率も

上がるため、しきい値がありません。細胞の

DNAがひとつ傷ついてもがんになる確率が

生じるからです。線量が多くなるとDNA損

傷の確率が上がる。がんの発生率上昇という

理屈になります。がん以外の身体への影響は、

発赤、脱毛、皮膚障害、最悪死亡などですが、

ある放射線量を超えないと症状が起きないし

きい値があります。放射線検査などに使用さ

れる線量は、しきい値以下の線量で管理され

ていることから、細胞がダメージを受けるほ

ではないため、身体への影響は発生しません。

よって、放射線検査での被ばくについて考え

ることは、がん発生のリスクを考えることが

必要となります。

あまり知られておりませんが、職業被ばく、

公衆被ばくには、放射線量の限度が決められ

ていますが、医療被ばくには個人の線量限度が設けられていません。

現在の医療では、診療のために放射線の使用が不可欠です。病気を発見したり、病気の

状態を知り治療などに必要な情報を得たりすることが出来る画像診断や、放射線をがんの

病巣に照射し、がん細胞を死滅させる放射線治療など、放射線診療で患者さんは利益を得ることになります。

職業被ばく、公衆被ばくでは、リスクのみで利益はありません。

ここで大切なことは、放射線診療を行う前提として、医療被ばくによる障害発生の可能性や危険性などの不利益より、患者さんの利益が十分に大きいと考えられることです。

このことは行為の正当化といえます。また、当然ながら、障害が発生しないよう、あるいは極力小さくなるように放射線量を少なくするよう努めています。これを最適化と呼びます。

最適化については、DRLs 2020という日本の診断参考レベルの基準にしたがって、

当院でも取り組んでおります。使用線量を少なくすると被ばくは減るが、画像が劣化します。

このことがプロフェッショナルな診療放射線技師の腕の見せ所になります。装置や症例により、病気が描出可能な最も低い線量で検査を施行します。

皆さまには安心して放射線検査を受けていただきたいと思います。

企画 一般財団法人里仁会 (☎ 273-5475)

ワーク・ライフ・バランスと介護

男女共同参画推進委員会 石原政信(西条二区)

あらためてワーク・ライフ・バランスについて調べてみると、「仕事と生活の調和」のことで、仕事と仕事以外の生活における子育て、趣味、介護、地域活動、家庭、自己啓発等の両方を充実させる働き方、生き方のこと。また、子育て期、中高年期といったそれぞれのライフステージには個人差があり、個人の状況に応じて多様な働き方・生き方を選択・実現できる社会とことです。

先日、友人が「親が要介護認定3になってしまい、施設に入所するまで仕事を休むことになりそうだ。」と話していました。

ワーク・ライフ・バランスというと、仕事と育児の両立を思い浮かべる方が多いと思いますが、仕事と介護の両立という場合もあります。育児・介護休業法には、介護休業という制度がありますし、就業規則に介護規定がある職場も多いと

ありますが、職場内で取得した人はいないという所が多数ではないでしょうか。

「介護は終わりのない暗いトンネルに迷い込んでしまったようなもの。人に話したくない、話しづらい。」といった声も聞きます。介護者の介護うつや、老介護の問題も深刻化しています。世帯主が75歳以上の世帯数は、2010年は730万8千世帯でしたが、2035年には1173万6千世帯となり、60.6%も増加することが予想されています。

高齢者が増えるということは、人口推計などからある程度予想されてきたことですが、介護者側の家族構成の変化は想定外だったかもしれません。ひとりっ子や単身者が増え、介護を分担できるパートナーがいらない人も多いため、誰もが直面する可能性のある介護の問題に備えるためにも、「介護で休む」という働き方が当たり前になればと思います。

事務局 企画財政課 (☎275・8154)

こんにちは！愛育会です！



昭和町母子愛育会創立60年記念子どもの事故防止冊子

#子育てハッとヒヤッと
～うちにもあった あんなこと こんなこと～

昭和町母子愛育会は令和3年度に創立60周年を迎え、子どもの事故防止冊子を作成いたしました。令和4年度はこの冊子を使って昭和町のお子さまの成長を見守り支援していくための活動も活発に行っていきたいと思っています。

今回は、その内容の一部をご紹介します。

Ⅰ.ハッとヒヤッと体験談

年齢別に、事故が起きやすい場所ごとの体験談を掲載しています。きょうだいや自宅外でのハッとヒヤッと体験や、まわりの人が気づいたこともアンケートに書いて頂き、それをまとめました。

また、アンケートから見えてきた気づきや、保健師からのアドバイスも掲載しています。



Ⅱ.いざというときの豆知識

- ★「こんなところに気をつけよう！」
室内の事故が多い場所
- ★「子どもの危険を感じてみよう」
チャイルドマウスやチャイルドビジョンの紹介
- ★「もしも！に役立つ保健師のお話」
- ★昭和町医療機関・子ども医療電話
相談#8000
の情報も掲載しています。



この冊子をご希望の方は…

昭和町に住む子育て中のご家庭には、4カ月・10カ月の乳児健診でお渡ししています。また、その他の年次の方にも幼児健診などに、ご自由にお取りいただけるように会場に置いてあります。

昭和町ファミリーサポート(総合会館2階)にも置いてあります。ただし、お渡しできる数に限りがありますことをご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませうお願いいたします。

INFORMATION CORNER

マイナンバーカード時間外・
休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 ①8月17日(水)

午後5時30分～7時

②8月28日(日)

午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物

・交付通知書(ハガキ)

・通知カード

・運転免許証やパスポート等
の顔写真付き身分証明書

・住民基本台帳カード(お持
ちの方のみ)

予約期間【平日のみ】

①8月1日(月)～16日(火)

②8月1日(月)～26日(金)

その他

○必ずご本人が来庁してください。

○事前予約制になりますので、
希望される方は、必ず町民窓口

課までご連絡ください。

○予約枠に限りがありますので、
定員になり次第締め切ら

せていただきます。あらかじめ
ご了承ください。

○予約がない場合や持ち物等に
不足がある場合は、受付・交

付ができませんので、ご確認
のうえ来庁してください。

○当日は更新を除くマイナン
バーカードの受け取りのみ対

応いたします。マイナンバー
カード交付以外の住所変更・証

明書の発行等の業務は受付で
きませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ

町民窓口課 町民係

(☎275・8264)

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会によ
る無料法律相談を次のとおり実
施します。相談は無料ですが、
事前予約が必要です。

日時 8月18日(木)

午後1時30分～4時30分

(30分毎に1件、計6件相談)

場所 役場 別棟会議室

定員 6名(町内在住者のみ)

受付開始 8月8日(月)～

(平日、午前9時～午後5時)

その他

○相談無料・要予約

○予約は、左記の申し込み電話
番号直通のみ受付

○年度内初回相談の方が優先

○次回予定は10月16日(日)

(※今年度は4月、8月、12

月は第3木曜日、6月、10月、
2月は第3日曜日で開催を予

定しています。)

※相談内容または相談中に、担
当弁護士が相談内容に対して

利害関係があることが判明し
た場合、相談を中止すること

があります。

申し込み・問い合わせ

総務課 法制係

(☎275・8153)

第38回防災ポスターコン
クール

内閣府と防災推進協議会では、
防災意識の高揚、防災知識の
普及を図ることを目的とし、
自然災害を対象とした「防災」
に関するポスターを募集しま
す。

募集作品

地震、津波、火山噴火、台風、
豪雨、豪雪などの自然災害を
対象とした「防災」に関する
もの。

※火災・事故などは除く

募集部門(5部門)

①幼児・小学1・2年生の部

②小学3～5年生の部

③小学6年生・中学1年生の部

④中学2・3年生の部

⑤高校生・一般の部

応募期間

10月31日(月)まで

(当日発送分まで)

作品の宛先・問い合わせ

T160・0004

東京都新宿区四谷4・34・1

新宿御苑前アネックスビル8階

「第38回防災ポスター

コンクール事務局」

(株)オーエムシー内)宛

(☎03・5362・0114)

受付時間 平日午前9時～正午

午後1時～5時

※作品は内閣府に送らないでく
ださい。

応募の詳細についてはホーム

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown)
ツイッターは、パソコンや携帯電話などから利用できます。
平時時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

ページでご確認ください。

内閣府ホームページ

・防災ポスターコンクール

実施要領

https://www.bousai.go.jp/

kyoiku/poster/38poscon.

html



シルバー人材センター連合会
各種講習会

シルバー人材センター連合会
では、左記のとおり講習会を行
います。

◎介護・家事援助のための整理

収納・清掃・接遇講習会

(※整理収納アドバイザー2

級資格を取得できます)

日時

9月6日(火)・7日(水)

8日(木)

午前10時～午後4時

場所 富士吉田市内

対象・要件

令和4年度以降にシルバー登

録をされる方(※要事前登録)

定員 12名(書類選考あり)

締め切り 8月18日(木)

受講料 無料

日時

9月12日(月)・13日(火)

15日(木)・16日(金)

午前9時30分～午後4時30分

場所 中央市「シルクの里公園」

対象・要件

令和4年度以降にシルバー登

録をされる方(※要事前登録)

定員 15名(書類選考あり)

締め切り 8月12日(金)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

山梨県シルバー人材センター

連合会(☎228・8383)

甲府地方検察庁事業説明会

検察庁の組織や役割につい
て、検察庁職員が具体的にわか
りやすく説明します。

内容

①業務説明

②庁舎内見学

③広報用DVDの上映

日時

土日・祝日・12月28日～1月

4日を除く日の午前8時30分

～午後5時15分の間で2時間

以内で実施 ※要予約

対象者

小学生以上 1～20人

問い合わせ

甲府地方検察庁

企画調査課 広報担当

(☎235・7234)

(FAX 228・9735)

昭和田・中央市
合同特設人権相談

昭和田・中央市人権擁護委員による、人権に関する特設相談を実施します。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られます。

日時 9月2日(金)

午前10時～午後3時

場所 昭和田役場 別棟会議室
(役場庁舎裏側 2階)

内容 名誉・差別・いじめ等の
人権に関する相談

問い合わせ

企画財政課 行政係

(☎275・8154)

障害のあるお子さんの
ための特別児童扶養手当

心身に障害のあるお子さんを養育する父親または母親や、父母に代わってそのお子さんを養育する方に支給される手当です。

支給資格

身体や精神に重度、または中度以上の障害がある20歳未満のお子さんを養育している父母等
1級：身体障害者手帳「1級」
「2級」と療育手帳「A」、またはこれらと同程度の障害を有するお子さん
2級：身体障害者手帳「3級」の一部、「4級」の一部、療育手帳の「B」の一部

またはこれらと同程度の障害を有するお子さん

手当の額

1級：障害児1人につき
5万2400円(月額)
2級：障害児1人につき
3万4900円(月額)

手当は、1年に3回、4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に支給となります。

手続き

役場福祉介護課(町総合会館)の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

注意事項

次の方は手当を受けられませんか?
・お子さんが施設に入所しているとき
・お子さんが障害を支給事由とする公的年金を受けているとき
・受給者もしくはその配偶者等の所得が一定の額以上であるとき

◎現況届けについて

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届出することになっています。届出をしないと受給資格があっても8月以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

受付期間

8月12日(金)～9月12日(月)

(平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分

受付場所

福祉介護課(町総合会館内)

問い合わせ

福祉介護課 障害福祉係

(☎275・8784)

第15回甲種防火管理再講習会

日時 8月31日(水)

午後1時～4時

場所 甲府市総合市民会館3階
大会議室

定員

50名(先着順)

受講料

2000円

受付期間

8月8日(月)～12日(金)

※祝日を除く

午前9時～午後4時30分

甲府地区消防本部査察課(甲府市伊勢3・8・23)に来庁のうえ、お申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じ、開催します。

申込書

甲府地区消防本部査察課及び管内各消防署に準備してある他、当消防本部のホームページからもダウンロードができます。

申し込み・問い合わせ

甲府地区消防本部 査察課

(☎222・1284)

スポーツ少年団紹介

押原ミニバスケットボールスポーツ少年団

押原ミニバスは、町内3小学校の女子で構成されています。週3回押原小体育館でみんな楽しく、仲良く活動しています。押原ミニバスでは、同じ目標に向かって練習することで試合に勝つ喜び、負ける悔しさ、仲間との絆が生まれます。さらに、体力、集中力アップにもつながります。

ぜひ押原小体育館に遊びに来てください。みんなで待っています！コロナ対策を十分にしてい、扉全開でお待ちしております！



一緒にバスケットをやりましょう!!

- 練習日 火・金曜日 午後6時30分～8時30分
土曜日 午前9時～正午
- 練習場所 押原小学校 体育館

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませうお願いいたします。

INFORMATION CORNER

55キネマ映画鑑賞会

55歳以上の方を対象に映画館のスクリーンを貸し切って鑑賞会を行います。

迫力のある作品を大きなスクリーンで鑑賞しませんか。

日時 9月28日(水)

午前9時30分～

午後0時30分まで

当日受付

午前8時30分～9時25分

※映画館ロビーにて受付

場所 T.O.H.Oシネマズ甲府

(イオンモール甲府昭和2階)

内容

①作品「鉄道員(ぽっぽや)」

②抽選会

対象 町内在住の55歳以上の方

約60名(先着順)

参加費 無料

持ち物 マスク着用、お名前・住所を確認できるもの

申込受付開始

8月8日(月)午後0時30分～

※電話のみの受付となります。

※ご本人または代表者がお申し込みください。

※申込は1度につき1～2名

(夫婦・知人友人等)までと

します。

※夫婦で申込の場合は隣合う席となりませんが、知人友人の場合は

違う席になる場合もあります。

※座席については、受付時にく

じで決定します。

注意事項

※当日の検温にご協力ください。前日、数日前から発熱等

症状がある場合は参加できませんのでご了承ください。

※マスク着用及び手指消毒のご

協力をお願いします。

※必要以外の会話は控えてくだ

さい。

※入館、退館は速やかに行って

ください。

※館内は個人持ちの食べ物、飲

み物は禁止となっております。

※コロナ感染症対策実施のため、館内販売の飲み物のみ

購入いただけます。食べ物の

購入はご遠慮ください。

※T.O.H.Oシネマズ甲府スタッフ及び社協職員の指示に従っ

てください。

※当日の無断キャンセルは申し

込み分の鑑賞料金を請求致し

ます。

※本事業は社協主催です。申し

込みの際、くれぐれも町役場

へのご連絡はお控えください

い。町役場へ電話いただい

ても、社協へ電話を繋ぐことは

できません。また、申込当日

は社協への電話が大変つな

りにくくなりますが、ご了承

ください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

(☎275・0640)

ふれあい教室 9月のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください。

9月の日程

8日(木) 脳トレ体操

15日(木) 音楽療法

22日(木) リンパ体操

(※足裏健康体操から名称変更)

29日(木) 目で脳をスッキリ

(眼球運動で脳を活性化させます)

時間 午前10時～11時

場所 町中央公民館 講堂

対象

町内在住の概ね65歳以上の方

定員 各25名まで(先着順)

参加費 無料

持ち物 ①マスク ②室内用運動靴

③蓋のできる飲み物

参加申し込みについて

8月24日(水) 午前9時～

参加希望の教室をお申し込み

ください。(複数申込可)

※電話のみの受付となります。

※ご本人がお申し込みください。

※参加する教室の開催日より2

週間前からの体調や感染者との

接触にご注意ください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

(☎275・0640)

文芸コーナー 俳句

いさかえる夜の虚ろや落し文
桑の実や片開きして蔵の窓

小澤百合子

よべ雨も親方日和五月晴
ランドセルも傘も黄色や菜種梅雨

井口 康行

積み石の透き間に根はるどくだみ草
そそと咲く空家跡地の矢車草

伊東 美代

カーテンの涼風受けて句を案ず
梅雨暑し母を案じてくる電話

深沢モト子

◎一緒に「俳句」を始めてみませんか?

俳句部では皆さまの入部をお待ちしております。

問い合わせ 昭和町文化協会 俳句部

(事務局 生涯学習課 ☎275・8641)

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown)
ツイッターは、パソコンや携帯電話などから利用できます。
平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

警察官採用試験のご案内

山梨県警察では、令和5年4月採用の警察官採用試験（秋季試験第2回目）を実施します。

募集種目・採用予定人員

①警察官A（大学卒業程度）

男性 7名程度

男性／武道 2名程度

女性 1名程度

女性／武道 2名程度

②警察官B（高校卒業程度）

男性 18名程度

女性 6名程度

※いずれも令和5年4月採用受付期間

8月19日（金）まで

※電子申請は8月15日（月）まで

第1次試験日

9月18日（日）

問い合わせ・採用試験案内請求先

・南甲府警察署

（☎243・0110）

・山梨県警察本部ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/police>

Yamanashi.jp/police

フードドライブに

「協力ください」

昭和町社会福祉協議会では家庭や職場で余った食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人を支援する活動として、フードドライブを実施します。

お寄せいただいた食料は町内で生活にお困りの世帯へ食料支援として活用させていただきます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

収集期間

8月19日（金）～28日（日）

収集場所・時間

・イオンスタイル甲府昭和

・イトーヨーカドー甲府昭和店

※各店舗のサービスカウンター付近にて実施

※収集受付時間は、各店舗の営業時間内になります。

提供いただきたい食品

○米 ○保存食品（缶詰・インスタントラーメン・レトルト食品など）

○調味料各種、○菓子等

※賞味期限が10月28日以降のもので未開封のもの。米は、もみ、玄米、白米のいずれかで令和2年度産以降のものをお願いします。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

（☎267・6774）

れんげ会、家族学習会のお知らせ

中央市・昭和町障害者相談支援センター「穂のか」では、次の日程でれんげ会と家族学習会を開催します。

◆れんげ会

日時 8月27日（土）

午後1時30分～

場所 玉穂総合会館

多目的室1・5
防災学習会

対象

中央市・昭和町内在住の障がいにかかると手帳や診断のある方、難病認定されている方

定員 10名程度（予約制）

◆家族学習会

日時 9月10日（土）

午後1時30分～

場所 玉穂総合会館

多目的室1・5

内容

お子さんが卒業後、どのような働き方があるのか、どのような福祉サービスがあるのかを、当センターの相談支援専門員がお話をさせていただきます。

また、実際に支援を受けながら就労をしている当事者の方をお招きしてお話をさせていただきます。

対象

中央市・昭和町にお住いで、地域の小中学校・高等学校・専門学校に通われているお子さんの保護者

定員 30名程度（予約制）

申し込み・問い合わせ

中央市・昭和町障害者相談支援センター「穂のか」

（☎274・1100）

（FAX 274・1103）

メール

chuo-showa-soudan

@city.chuo.yamanashi.jp

女性防災ネット昭和は設立10周年記念として、昭和町広報に掲載してきた「防災一口メモ」をコンパクトにまとめた冊子を作成しました。この10年間に国内外で様々な災害があり、そのたびに防災の方法や人々の防災意識が変化してきたことが感じられます。しかし、自助の基本である【自分の命は自分で守る】ことは変わることがありません。「自助＝自分の命を守る」行動の参考になればと思います。数に限りがありますので、防災講座の折に使用する予定です。防災講座をご希望の方は、昭和町社会福祉協議会へご連絡ください。

防災一口メモ 防災一口メモ総合版ができました！

女性防災ネット昭和は設立10周年記念として、昭和町広報に掲載してきた「防災一口メモ」をコンパクトにまとめた冊子を作成しました。この10年間に国内外で様々な災害があり、そのたびに防災の方法や人々の防災意識が変化してきたことが感じられます。しかし、自助の基本である【自分の命は自分で守る】ことは変わることがありません。「自助＝自分の命を守る」行動の参考になればと思います。数に限りがありますので、防災講座の折に使用する予定です。防災講座をご希望の方は、昭和町社会福祉協議会へご連絡ください。



女性防災ネット昭和

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です！



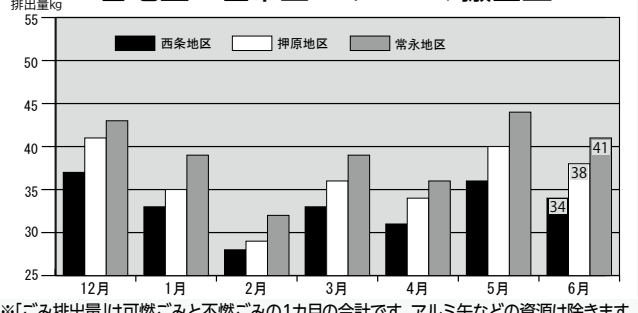
一般財団法人 関東電気保安協会
KDH
<https://www.kdh.or.jp/>

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った6月分の医療費は、約8,796万6千円（前年同月比5.60%の増）です。9月12日に追加の健康診断があります。申し込みは8月26日までです。受けられなかった方は、この機会に受診して年に一度の体チェックをしましょう！！

6月は、先月と比較すると全体の収集量は21t減の346tとなり、一世帯あたりの収集量は先月と比べて3kg減の37kgとなりました。引き続きReduce（リデュース＝ごみを出さない）Reuse（リユース＝ごみを再使用する）Recycle（リサイクル＝ごみを再利用する）の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！

各地区一世帯当たりのごみ搬出量





広報

しほわ



あかり
佐藤 燈 ちゃん

令和3年8月8日生 (女の子)
(父) ゆうきさん (母) 葵さん (西条新田)

昭和に住み始めて、こんなにかわいい娘を授かりました！
すくすく元気に育ちますように！



ひなの はると
中嶋 日菜乃 ちゃん・遥斗 くん

令和3年8月28日生 令和元年10月4日生
(女の子) (男の子)
(父) 秀一郎さん (母) 香織さん (河西)

パパとママの宝物♡
これからも2人仲良くすくすく育ってね♡



あとかぎ

青空に大きな入道雲。夏真っ盛りですね。町内の学校ではプールの授業も始まり、いつもの夏が戻りつつあるように感じます。町では3活プレミアム付商品券事業を展開しています。新型コロナウイルスには十分気を付けて、活力ある暮らしのためにぜひ活用ください。

今月の表紙は3年ぶりに開催された甲府地区支部消防団員総合訓練大会です。「自らの地域は自らで守る」の精神に基づき、本業の傍ら消防防災活動に取り組む消防団。日ごろの訓練を物語る節度ある操法に、伝統ある昭和消防団の凛とした姿を見ることができました。

オレンジババロア

～今月は
「上河東保育園、
第二上河東保育園」さん
からのレシピです～



◆材料(4人分)

- ・100%オレンジジュース …… 230ml
- ・牛乳 …… 100ml
- ・生クリーム …… 40ml
- ・ゼラチン …… 5g
- ・水 …… 少々
- ・てんさい糖 …… 20g (上白糖の場合は17g)
- ・みかん缶 …… お好みで

◆作り方

- ①ゼラチンを水に振り入れておきます。
- ②鍋にオレンジジュースと牛乳と生クリーム、①を入れて弱火にかけます。
- ③②が溶けたらてんさい糖を加えます。
- ④③が溶けたら火を止め、粗熱をとります。
- ⑤カップに流し込み、冷やします。固まったらみかん缶をのせます。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



「食・触・植・色」を大切に食育活動

園では次のような食育活動に取り組んでいます。

- 食** 体を動かしお腹をすかせておいしく食べる。
- 触** 旬の食材に丸ごと触れる。
- 植** ビーマンやラディッシュ、オクラ、枝豆などの野菜を育てて、食べ物の大切さを学ぶ。
- 色** 子どもたちが食べたくくなるような、彩り豊かな献立や盛付を意識する。

今回は、暑い日にピッタリな「オレンジババロア」を紹介します。混ぜて冷やし固めるだけのとても簡単なおやつです。オレンジジュースのさっぱりとした味で子どもたちにも人気なおやつです。

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

発行/山梨県昭和町役場 編集/企画財政課
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
電話 055-275-2111 (代) FAX 055-275-2109

URL <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>
メール kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp
公式ツイッター <https://twitter.com/showatown>

